



Project  
「備える・支える・つなぐ」  
社会基盤の充実

概要版

# ひょうご

# 社会基盤整備基本計画

2040 年を展望した今後 10 年間の社会基盤整備の方向性



平成 26 年 3 月 兵庫県

# 社会基盤整備基本計画の概要

今後の社会基盤整備の基本方針を示す「備える・支える・つなぐ」の3つの視点のもと、各種分野別計画等の緊急かつ重要な取り組みを体系的に位置づけ、計画的・効率的に社会基盤整備を推進します。

## 1 目的 (本文第1部第1章)

安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりの推進に向けて、道路・河川などの社会基盤整備を総合的かつ計画的に進めるため、基本計画を策定しました。

## 2 基本的事項 (本文第1部第1章)

- (1) 展望年次 2040年(平成52年)頃  
「21世紀兵庫長期ビジョン」と整合
- (2) 目標年次 2023年度(平成35年度)10年後
- (3) 対象事業  
県土整備部・農政環境部所管の社会基盤整備事業
- (4) 対象施設  
道路(農道・林道等を含む)、河川(ダムを含む)、  
治山・砂防、港湾・漁港、海岸、下水道、公園、ため池等
- (5) 役割  
兵庫県内における社会基盤整備について、全県的な視点から中長期的な目指す方向、基本方針、施策の概要、推進方策などを示します。
- (6) 分野別計画との関係  
基本計画には、喫緊の課題に対応するための分野別計画を体系的に位置づけます。
- (7) 基本計画の具体化  
基本計画を具体化するため、地域特性に応じた具体的な事業や整備スケジュール等を示すため、「社会基盤整備プログラム」を策定します。  
策定にあたっては、地域の課題やニーズを的確に把握し、分野別計画等を踏まえ、緊急かつ重要な事業を選定します。

## 3 環境変化と課題 (本文第1部第3章)

東日本大震災の教訓

- ・災害には上限がない
  - ・低頻度でも甚大な災害への備えが急務
- 気候変動や地震による災害リスクの高まり
- ・気象の極端化(局所的な短時間強雨の増加等)
  - ・南海トラフ地震(発生確率30年以内70%程度)

老朽化の急速な進行

- ・老朽化施設の割合が増加
  - ・社会基盤施設の老朽化が社会問題化
- 生活道路の安全性確保
- ・通学路の安全対策
  - ・歩行者・自転車の安全対策

少子高齢・人口減少下における地域の持続的発展への対応

- ・本格的な人口減少と高齢化、人口偏在の拡大
- ・広域ネットワークにおけるミッシングリンク(未整備区間)の存在
- ・グローバル化の進展とアジア諸国の躍進
- ・分権型社会への転換
- ・厳しい財政状況を踏まえた一層の「選択と集中」
- ・基本法の制定など国土強靱化の動きが本格化

## 4 目指す方向 (本文第2部第1章)

社会基盤を取り巻く「環境変化」と「課題」に対応しつつ、県民とともに描いた県土の将来像の実現をめざし、安全・安心で豊かさが実感できる県土づくりを推進します。

安全・安心の確保

安全・安心の確保に向け、あらゆる自然災害に備え強くしなやかに対応できる「事前の防災力」と「事後の復元力」を備えた県土基盤づくりを推進します。

生活者の視点の重視

地域課題と県民ニーズを的確に把握し、生活者の視点から日々の暮らしを支える生活基盤の整備を推進します。

活力・発展の持続

本格化する人口減少下において、次世代が活力あふれる豊かな暮らしができるよう未来につなぐ発展基盤の形成を重視します。

ソフト対策の充実

社会基盤の効果を最大限に発揮させるため、ハード対策とソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に事業を展開します。

積極的なコミュニケーション

社会基盤整備のあらゆる段階で、県民との積極的なコミュニケーションを推進します。

# 5 基本方針 (本文第2部第2章、第3章)

今後の社会基盤整備の基本方針として、自然災害に「備える」、日々の暮らしを支える、次世代に持続的な発展を「つなぐ」の3つの視点を設定し、緊急かつ重要な取り組みを体系的に位置づけます。

**目指す方向**  
 「安全・安心で豊かさが実感できる県土の基盤づくり」  
 安全・安心の確保 ソフト対策の充実  
 生活者の視点の重視 積極的なコミュニケーション  
 活力・発展の持続

**基本方針**  
 「備える」～自然災害に備える防災・減災対策の強化～  
 「支える」～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～  
 「つなぐ」～次世代につなぐ社会基盤の形成～

## 【今後の社会基盤整備に関する施策体系】

視点(3)	基本方針	基本方向 (11)	基本施策 (21)	具体的な施策(分野別計画等)	
「自然災害に備える」	「自然災害に備える」	1 自然災害に備える (ハード対策)	(1)南海トラフ地震等に備える地震・津波対策	a 津波対策の推進(津波防災インフラ整備5箇年計画(H26～30)) b 地震対策の推進(南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム) c 道路防災の推進 d 緊急輸送道路等の整備(地域の防災道路強靱化プラン(H26～35))	
			(2)頻発する風水害に備える総合的な治水対策	a 地域総合治水推進計画(H24～概ね10年間)の策定 b 河川対策「ながす」の推進 c 流域対策「ためる」の推進 d ため池等の水害対策の推進 e 高潮対策の推進	
			(3)山の管理の徹底・土砂災害対策	a 土砂災害対策の推進 (第2次山地防災・土砂災害対策5箇年計画(H26～30))	
		2 自然災害に備える (ソフト対策)	(1)減災のための情報発信	a 県民への災害危険情報の提供 b 市町への防災活動支援情報の提供	
			(2)住民防災意識の向上施策	a 防災知識の普及・啓発 b 県民参加による避難訓練等の実施 c 地域防災力を高める危険箇所等の点検	
「日常生活や地域を支える」	「日常生活や地域を支える」	1 暮らしの交流を支える	(1)地域の交流を支える道路整備	a 南北道路など幹線道路の整備	
			(2)日々の暮らしを支える道路整備	a 渋滞交差点の解消(新渋滞交差点解消プログラム(H26～30)) b 問題踏切の解消(踏切すっきり安心プラン(H26～30)) c 生活道路の整備推進 d 通学路等の安全対策の推進 e 歩行者・自転車の安全対策の推進 f 道路を使いやすくするためのソフト対策の推進	
		2 都市の活力を支える	(1)安心・快適な都市基盤の整備	a 街路の整備推進 b 連続立体交差事業の推進 c 流域下水道の整備 d 公園の整備	
			(2)中心市街地等の活性化	a 市街地再開発事業の推進 b 土地区画整理事業の推進	
		3 安心な暮らしを支える	(1)公共空間等のユニバーサル化	a 施設のバリアフリー化の推進	
			(2)良好な居住機能の確保	a 県営住宅の整備 (ひょうご21世紀県営住宅整備・管理計画(H23～32))	
		4 力強い農林水産業を支える	(1)農林水産基盤の整備	a 農業基盤の整備 b 林業基盤の整備 c 水産業基盤の整備	
		5 県民の移動を支える	(1)公共交通の維持・活性化	a 鉄道・バスの利便性向上・利用促進 (ひょうご公共交通10か年計画(H25～34))	
		「次世代に繋ぐ」	「次世代に繋ぐ」	1 広域交流や産業発展につなぐ	(1)基幹道路ネットワークの充実強化
(2)港湾の機能強化・利用促進	a 港湾施設の整備推進 b 港湾の利用促進				
(3)空港の有効活用・利便性向上	a 関西3空港等の有効活用・利便性向上				
2 農林水産資源をつなぐ	(1)農林水産資源の保全・管理			a 水産資源の保全・管理 b 森林資源の保全・管理	
3 良質な社会基盤をつなぐ	(1)計画的・効率的な老朽化対策			a 老朽化対策の実施 (ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(H26～35)) b 参画と協働による維持管理	
4 良好な環境をつなぐ	(1)水辺の環境づくり			a 河川環境整備の推進 b 港湾・海岸環境整備の推進 c プレジャーボート対策の推進 d ため池環境整備の推進	
				(2)都市の環境改善	a 無電柱化の推進(無電柱化実施プログラム(H26～H30)) b 沿道環境改善の推進
					(3)良好な農山漁村環境の保全と創造



# 視点▶ 備える ～自然災害に備える防災・減災対策の強化～

施設防御中心の「まもる」に加え、東日本大震災などの教訓を踏まえ、想定を上回る災害にも「備える」ため、減災の取り組みを拡大します。  
(本文第2部第3章第1節)

## 基本方向1

### 自然災害に備える(ハード対策)

発生可能性が高まる南海トラフ地震や、頻発する集中豪雨などを踏まえ、施設の耐震補強、巨大津波にもねばり強く耐える防潮堤などの整備、条例に基づく総合的な治水対策、ため池の改修、山・谷筋・人里までを一体的に捉えた山地防災・土砂災害対策などを進めます。

#### (1) 南海トラフ地震等に備える地震・津波対策

##### a 津波対策の推進〔津波防災インフラ整備5箇年計画(H26～30)〕

津波対策は10年間で概ね完了し、特に、緊急かつ重要な事業は5年間で完了します。



津波対策の推進：防潮堤のねばり強い構造への改良

##### b 地震対策の推進〔南海トラフ地震・津波対策アクションプログラム(H26～30)〕

南海トラフ巨大地震など(レベル2地震動)に対して、耐震性能が不足する重要度の高い施設\*の耐震対策を10年間で概ね完了します。

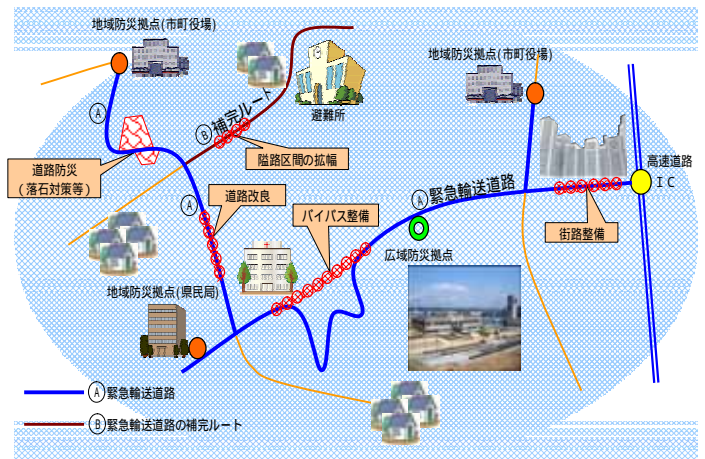
\* 緊急輸送道路、跨線橋、跨道橋、交通量1万台/日以上、長大橋(100m以上)など

##### c 道路防災の推進

道路防災点検による要対策箇所のうち、緊急輸送道路や交通量が多い道路など重要度の高い約450箇所の落石対策などを10年間で完了します。

##### d 緊急輸送道路等の整備〔地域の防災道路強靱化プラン(H26～35)〕

緊急輸送道路のほぼ全区間(県管理約1,400km)の2車線化を10年間で完了します。



緊急輸送道路ネットワークのイメージ

#### (2) 頻発する風水害に備える総合的な治水対策

##### a 地域総合治水推進計画(H24～概ね10年間)の策定

県下11地域の「地域総合治水推進計画」を平成26年度までに策定します。

##### b 河川対策「ながす」の推進

平成21、23年災害を踏まえた千種川・佐用川、法華山谷川の再度災害防止対策をはじめ、災害を未然に防止する河川改修やダム整備を推進します。



河川対策「ながす」の推進：河川改修

##### c 流域対策「ためる」の推進

県立高校や公園などの県有施設等で平成29年度までに雨水貯留浸透施設44箇所を整備します。

#### d ため池等の水害対策の推進

受益面積 0.5ha 以上のため池(約 11,000 箇所)について、定期点検を実施(24~28 年度)し、老朽化による決壊リスクの高いため池から対策を実施します。



ため池等の水害対策の推進：洪水調整施設等の改良

#### e 高潮対策の推進

排水機場、防潮水門、防潮堤の整備を推進します。

#### (3)山の管理の徹底・土砂災害対策

##### a 土砂災害対策の推進〔第 2 次山地防災・土砂災害対策 5 箇年計画(H26~30)〕

人家等保全対策 550 箇所、流木・土砂流出防止対策 130 箇所、災害に強い森づくり 88 箇所を 5 年間で整備します。



土砂災害対策の推進：砂防えん堤の整備

## 基本方向 2

### 自然災害に備える(ソフト対策)

上限がない自然災害を踏まえ、災害発生時の被害を可能な限り軽減するため、県民が居住地などの自然災害リスクを正しく認知し、的確に避難判断や行動できるよう、迅速・的確に災害危険情報を発信します。

また、県民防災意識を高揚し、自発的な避難判断・行動を喚起できるよう、防災知識の普及啓発に取り組みます。

#### (1)減災のための情報発信

##### a 県民への災害危険情報の提供

C G ハザードマップへの最大クラスの津波による浸水想定区域図の掲載など、常に最新の災害危険情報を提供します。



県民への災害危険情報の提供：C G ハザードマップ  
<http://www.hazardmap.pref.hyogo.jp/>

##### b 市町への防災活動支援情報の提供

市町による避難勧告の判断や重点パトロール箇所の絞り込みを支援するため、市町に対して、河川の区間単位の氾濫予測情報や土砂災害警戒区域毎の危険度予測情報などを提供します。

#### (2)住民防災意識の向上施策

##### a 防災知識の普及・啓発

津波災害などの自然災害に関する防災知識をわかりやすく発信します。

##### b 県民参加による避難訓練等の実施

土砂災害、津波災害などに備えた避難訓練を支援します。

##### c 地域防災力を高める危険箇所等の点検

住民主体による地域版防災マップの作成を支援します。



防災知識の普及・啓発：尼ロックにおける防災学習



# 視点▶ 支える ～日常生活や地域を支える社会基盤の充実～

県民の日々の暮らしや交流を「支える」ため、地域の実情に応じ、利便性や快適性を向上します。(本文第2部第3章第2節)

## 基本方向1

### くらしの交流を支える

生活交流圏の広域化に対応し、「まち」と「まち」、「まち」と「集落」との連携強化と、地域課題を解決する道路整備を進めます。

- (1)地域の交流を支える道路整備
  - a 南北道路など幹線道路の整備  
地域間交流を支える南北道路を中心に幹線道路の整備を推進します。
- (2)日々の暮らしを支える道路整備
  - a 渋滞交差点の解消〔新渋滞交差点解消プログラム(H26～30)〕  
渋滞交差点(70箇所)を5年間で半減します。
  - b 問題踏切の解消〔踏切すっきり安心プラン(H26～30)〕  
問題踏切(80箇所)を5年間で半減します。
  - c 生活道路の整備推進  
救急医療機関へのアクセス向上などの地域課題に対応した国道・県道の整備を推進します。
  - d 通学路等の安全対策の推進  
自動車交通量が多い(4,000台/日以上)通学路の歩道などの整備を5年間で完了します。
  - e 歩行者・自転車の安全対策の推進  
都市部を中心に、市町道と一体となった自転車走行空間のネットワーク化に取り組みます。
  - f 道路を使いやすくするためのソフト対策の推進  
道路を使いやすくするため、道路情報の提供などソフト対策を推進します。



歩行者・自転車の安全対策の推進：歩道上のカラー舗装

## 基本方向2

### 都市の活力を支える

都市の持続的発展をめざし、都市内交通の円滑化、良好な市街地の形成、良好な水環境の創造などに取り組みます。

- (1)安心・快適な都市基盤の整備
  - a 街路の整備推進  
都市内道路のネットワーク強化のため、主要都市圏の幹線道路などの整備を推進します。
  - b 連続立体交差事業の推進  
開かずの踏切などによる交通渋滞及び駅周辺のまちづくりのため、鉄道の高架化を推進します。
  - c 流域下水道の整備  
施設の計画的な改築更新を進めるとともに、下水道の普及促進のため処理場整備を推進します。
  - d 公園の整備  
都市の良好な自然環境の形成と余暇活動を支える空間の創造に向けた公園の整備を推進します。



連続立体交差事業の推進：山陽電鉄西新町駅付近(明石市)

- (2)中心市街地等の活性化
  - a 市街地再開発事業の推進  
駅周辺の高度利用と都市機能・居住環境の更新を図るため、市街地再開発事業を推進します。
  - b 土地区画整理事業の推進  
既成市街地の公共施設の改善や宅地の利用増進を図るため、土地区画整理事業を推進します。

### 基本方向 3

## 安心な暮らしを支える

高齢化の進行を踏まえ、誰にもやさしい公共空間や、良好な居住機能の確保に取り組みます。

#### (1) 公共空間等のユニバーサル化

##### a 施設のバリアフリー化の推進

ユニバーサル社会づくり推進地区などの主要な歩道や公園などのバリアフリー化を推進します。

#### (2) 良好な居住機能の確保

##### a 県営住宅の整備〔ひょうご 21 世紀県営住宅整備・管理計画 (H23～32)〕

良好な居住機能を確認するため、23 年度から 32 年度の間約 4,100 戸の建替えに着手し、効率的で効果的な県営住宅の整備に取り組みます。



県営住宅の整備：建替事業

### 基本方向 4

## 力強い農林水産業を支える

農山漁村の実情を踏まえ、効率的・安定的に農林水産業が展開され、農林水産業の多面的機能が十分発揮されるよう、農業・林業・水産業の基盤整備を進めます。

#### (1) 農林水産基盤の整備

##### a 農業基盤の整備

競争力強化に向け、農地の大区画化や排水改良、用排水路、農道等を整備するため、32 年度までに 880ha のほ場整備を推進します。



農業基盤の整備：ほ場整備(農地の大区画化など)

#### b 林業基盤の整備〔新ひょうご林内路網 1,000km 整備プラン (H26～33)〕

森林の多面的機能の発揮を図るため、33 年度までに 1,002km の林内路網整備に取り組み、間伐等の適切な森林整備を推進します。

#### c 水産業基盤の整備

拠点漁港の効率化・省力化を図るための漁船係留施設などの整備を計画的に進めるとともに、32 年度までに、ストックマネジメント手法を活用した機能保全計画を 29 漁港において策定し、既存施設の長寿命化を推進します。



水産業基盤の整備：漁港整備(漁船係留施設など)

### 基本方向 5

## 県民の移動を支える

人口減少や少子高齢化、自動車交通の普及による公共交通利用者の減少などを踏まえ、地域特性に応じた地域が支える公共交通の仕組みをつくり、持続可能な公共交通を実現し、地域の移動手手段の維持・確保に取り組みます。

#### (1) 公共交通の維持・活性化

##### a 鉄道・バスの利便性向上・利用促進〔ひょうご公共交通 10 力年計画 (H25～34)〕

平成 32 年度の公共交通分担率(人の移動に公共交通を利用する割合)が現状(35%)以上となるよう、鉄道・バスの利便性向上・利用促進に取り組みます。



鉄道・バスの利便性向上・利用促進：観光施策との連携



# 視点▶ つなぐ ～次世代につなぐ社会基盤の形成～

将来の県土の骨格を形成し、次世代に良質な社会基盤を「つなぐ」ため、ネットワークの強化や施設機能を持続的に確保します。  
(本文第2部第3章第3節)

## 基本方向1

### 広域交流や産業発展につなぐ

多彩な交流を創り出す兵庫の発展基盤を形成するとともに、災害時の救急・救援など迅速な復旧・復興を可能にするため、基幹道路の整備、港湾・空港の利便性向上などにより、交通・物流ネットワークを強化します。

#### (1) 基幹道路ネットワークの充実強化

##### a ミッシングリンクの解消

ミッシングリンク(未整備区間)の解消に向け、新名神高速道路などの事業中路線の整備と、名神湾岸連絡線などの未着手路線の早期事業化を促進します。

##### b 高速道路の利便性向上

本州四国連絡道路や阪神高速道路などの利用しやすい高速道路料金体系の実現や、スマートインターチェンジの整備などを促進します。



#### (2) 港湾の機能強化・利用促進

##### a 港湾施設の整備推進

船舶の大型化などに対応する岸壁・航路、荷役施設や港湾へのアクセス強化を図る臨港道路などの整備を推進します。

##### b 港湾の利用促進

内航コンテナ貨物助成事業などにより、内航フェイダー網(船舶による国際貨物の二次輸送網)の充実強化を図り、神戸港及び県管理港湾の利用を推進します。



港湾施設の整備推進：荷役クレーンの整備など

#### (3) 空港の有効活用・利便性向上

##### a 関西3空港等の有効活用・利便性向上

関西3空港一体運用の実現、但馬空港の利活用を促進します。

## 基本方向2

### 農林水産資源をつなぐ

多様な機能を担う森林を守り、育て、生かし、広げる取り組みや、瀬戸内海・日本海域の水産資源の向上を図る取り組みを支援することなどにより、次の時代に向けた「攻め」の農林水産業を展開します。

#### (1) 農林水産資源の保全・管理

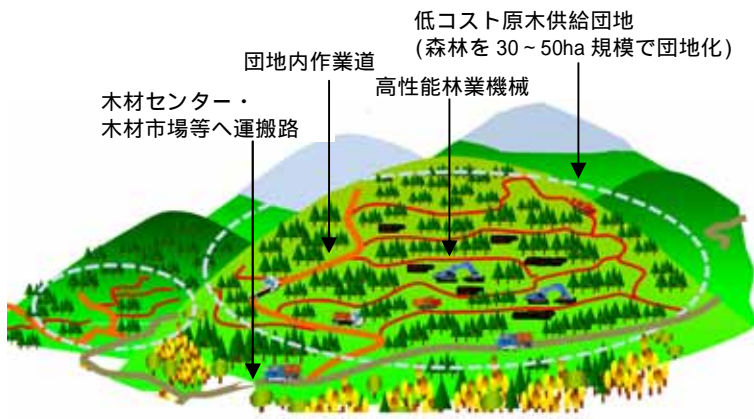
##### a 水産資源の保全・管理

稚魚の保護や育成の場となる増殖場や魚介類の生育域を拡大する漁礁漁場の整備を推進します。

##### b 森林資源の保全・管理

低コスト原木供給団地(小規模・分散している森林の団地化)の育成と合わせ、林内路網の整備や搬出作業を効率的に行う高性能林業機械などの導入を推進します。





森林資源の保全・管理：低コスト原木供給団地のイメージ

### 基本方向3

## 良質な社会基盤をつなぐ

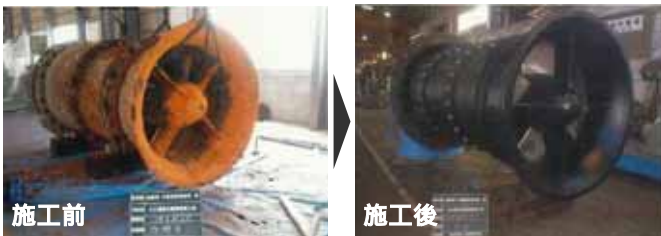
橋梁やトンネルなどで老朽施設が急増するなか、適時適切な修繕により施設の長寿命化を図り、計画的・効率的に老朽化対策を推進します。

#### (1) 計画的・効率的な老朽化対策

##### a 老朽化対策〔ひょうごインフラ・メンテナンス10箇年計画(H26~35)〕

損傷等があり、計画的な対策が必要な施設は概ね10年以内に対策を完了します。

特に損傷等が著しく早期対策が必要な施設は、概ね3年以内に対策を完了します。



【排水機場】主ポンプのオーバーホール

##### b 参画と協働による維持管理

地域住民が主体となって、草刈り、植樹管理など簡易な維持管理や美化活動を行う参画と協働による維持管理を推進します。

### 基本方向4

## 良好な環境をつなぐ

自然環境の保全・再生・調和はもとより、美しい水と緑にあふれる魅力ある都市・集落の環境づくりを進めます。

#### (1) 水辺の環境づくり

##### a 河川環境整備の推進

河川整備延長に対する「自然を活かした川づくり\*」の割合を毎年度90%以上確保します。

\* できるだけコンクリートを使わず、使う場合でも環境に配慮した川づくり

#### b 港湾・海岸環境整備の推進

養浜などにより自然の回復や新しい海浜を創出するとともに、傾斜の緩い護岸の整備などにより、人々が憩い集える港湾・海岸整備を推進します。

#### c プレジャーボート対策の推進

係留施設の整備による放置艇の誘導などを進め、平成27年度末までに、プレジャーボートなど放置艇を解消し、公共水域の快適性と安全性を確保します。

#### d ため池環境整備の推進

遊歩道・親水護岸などの整備や地域の防災・安全性向上のための施設などを整備することにより、ため池の多面的活用を推進します。



ため池の環境整備の推進：遊歩道・親水護岸など

#### (2) 都市の環境改善

##### a 無電柱化の推進〔無電柱化実施プログラム(H26~30)〕

安全で快適な通行空間の確保、防災機能の強化、優れた景観の保全と形成などを目的とした無電柱化を推進します。

##### b 沿道環境改善の推進

沿道の騒音が環境基準を超えている人家連担地域の道路において、舗装修繕に併せ低騒音舗装を実施します。

#### (3) 良好な農山漁村環境の保全と創造

##### a 農山漁村が有する資源の活用

発電量が一定規模以上に期待できる地域などにおいて、農業用水利施設を活用した小水力発電の導入可能性調査を実施します。

# 推進方策 ~ 施策・事業を推進する際の留意事項 ~

基本計画の的確な遂行と事業効果を高めるために、事業の重点化・効率化、地域の実情に応じた整備、社会基盤施設の品質確保と建設企業等の健全育成、積極的な情報発信、県民との参画と協働等を推進します。

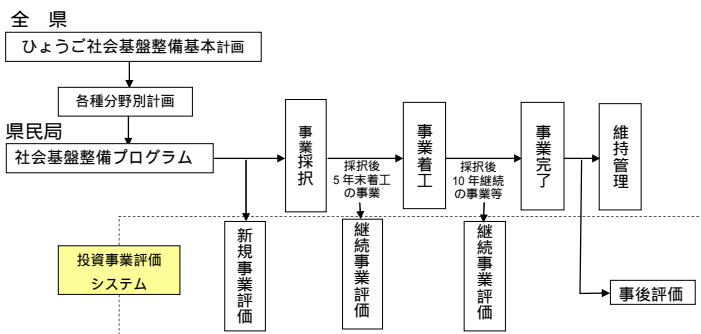
(本文第3部 第1～4章)

## 1 事業の重点化・効率化

### (1) 選択と集中の徹底

「基本計画」を踏まえ、緊急かつ重要な事業を選定している各種分野別計画に基づき、地域単位で「社会基盤整備プログラム」を策定します。

事業実施にあたっては、投資事業評価システムに基づき、B/C(費用便益比)による評価だけでなく、災害時の安全・安心の確保や、観光振興などの地域活性化など定性的な効果を評価に加え、総合的に評価します。



投資事業評価システムによる事業の進捗に応じた評価の流れ

### (2) 事業のスピードアップ

継続事業箇所の完了の優先、新規事業箇所の絞り込み、部分的・暫定的な供用の取り組みの推進により、事業効果を早期に発現させます。

また、事業の完了時期を明らかにし、事業の進捗管理を徹底します。

### (3) コスト縮減の徹底

新技術・新工法の積極的な採用など、事業実施のあらゆる段階で、コスト縮減を推進します。

### (4) 社会基盤を最大活用するためのハード対策とソフト対策の一体的な推進

社会基盤の効率的・効果的に活用するため、ハード対策に加え、防災や利用促進に関する情報提供等ソフト対策を一体的に推進します。

### (5) 施策・事業の点検と評価

「基本計画」や「社会基盤整備プログラム」、「分野別計画」における目標などの進捗状況を点検・評価します。また、事後評価を実施し、今後の事業執行に活用します。

### (6) 時流を捉えた機動的な対応と長期的な展望に基づく対応

#### a 機動的な対応

「社会基盤整備プログラム」や「各種分野別計画」は、今後の社会経済情勢の変化や新たな知見などを踏まえ、機動的かつ柔軟に見直します。

#### b 長期的な展望に基づく対応

人口減少・少子高齢化の進行による「まちの変容」と、地域特性に応じた「まちの将来像」を踏まえ、社会基盤整備を進めます。

## 2 地域の実情に応じた整備

### (1) 地域の課題等にきめ細かに対応する即効対策

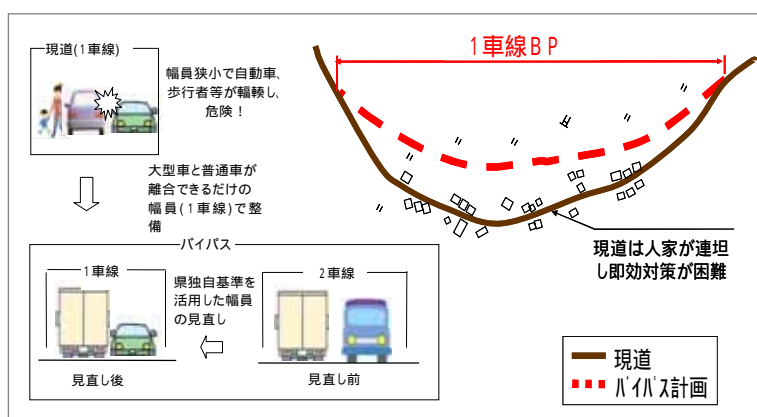
地域の課題やニーズに迅速に対応するため、新たな施設整備だけではなく、地域の実情に応じた創意工夫を加え、既存施設の有効活用を図ります。



歩行者対策：側溝蓋掛け 局所的な越水対策：既設護岸の嵩上げ

### (2) 地域の実情に応じた施設規模

人家連担などが原因で、即効対策が困難な箇所において、通行支障の早期解消を図るため、県独自の道路構造基準などを活用し、1車線バイパスなど地域の実情に応じた規模で整備します。





### (3)地域の活性化に資する事業の重点的な推進

観光振興や地域プロジェクトなど、地域活性化の取り組みと一体となった社会基盤整備を重点的かつ計画的に推進します。

### (4)地域の自然環境等に配慮した美しい景観づくり

施設整備にあたっては、本県が持つ多彩で豊かな景観の保全、周辺の自然環境や景観との調和などに配慮し、美しい県土を形成します。



幹線道路沿道の優れた景観

## 4 県民に「伝わる」積極的な情報発信・県民との参画と協働の推進

### (1)社会基盤に対する県民理解の促進

マスメディアなどの各種媒体や学校教育などの場を活用し、事業の必要性や整備効果、進捗状況など、県民にタイムリーに分かりやすく情報発信します。



出前講座：子ども達と学ぶ社会基盤

## 3 社会基盤施設の品質確保と建設企業等の健全育成

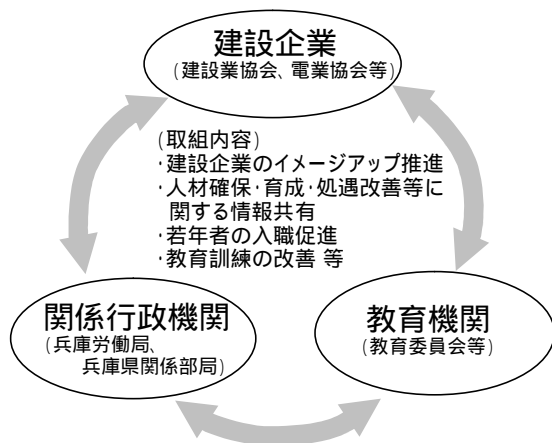
### (1)社会基盤施設の品質確保

低入札価格調査制度の運用、総合評価落札方式の充実など、公共工事の品質確保・向上に向けた取り組みを推進します。

### (2)建設企業等の健全育成

社会基盤整備の軸を担う建設企業などの健全な育成を進めるため、若年入職者の確保や技術力の向上の支援、施工能力や技術力を総合的に評価する入札などを実施します。

関係行政機関と建設企業などで構成する「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会(仮称)」を設置し、建設業のイメージアップや若年者の入職促進、技術研修などを官民が連携し推進します。



「兵庫県建設業育成魅力アップ協議会(仮称)」のイメージ

### (2)事業進捗に応じた積極的な説明と合意形成

関係住民などに対して、事業の必要性や進捗状況、事業効果などについて、適時・適切な情報発信に取り組みます。特に、新規事業化にあたっては、事業着手に先立ち、地元住民等と十分に時間をかけて合意形成を図ります。

### (3)県民とのパートナーシップによる維持管理の推進

県民と連携し、草刈り等の維持管理を行う「ひょうごアドプト」等を推進します。



道路アドプト活動状況(国道312号:神河町)

# 基本計画の策定経緯 (平成 25 年度)

計画策定に際しては、地域の課題やニーズを、きめ細やかに把握するよう努めました。

## 地域の声を把握する取り組み

### 県民意識調査

- ・対象：5,000 名 実施期間：8 月 27 日～9 月 17 日
- ・社会基盤整備の方向性など 16 項目を調査

### 経済界アンケート

- ・対象：2,500 社 実施期間：9 月 13 日～9 月 30 日
- ・県民意識調査の設問に、産業活動に係る港湾の必要性などの設問を追加

### 県民フォーラム(県下 6 箇所で開催)

- ・参加：1,000 名 実施期間：11 月 7 日～12 月 5 日
- ・地域毎のテーマで参加型のパネルディスカッションを実施
- ・参加者アンケートの意見数：2,322 件



丹波地域における県民フォーラム(丹波の森公苑)

### パブリックコメント(県民意見提出手続)

- ・意見提出：14 名から 53 件の意見
- ・意見受付期間：12 月 4 日～24 日

### 今後の社会基盤整備のあり方に関する有識者委員会

- ・開催日：10 月 5 日、12 月 26 日、1 月 26 日
- ・委員は県民フォーラムにも参画

#### 委員会の構成

- 委員長 沖村 孝 (神戸大学名誉教授)
- 副委員長 道奥 康治(神戸大学大学院教授)
- 委員 今西 珠美(流通科学大学サビス産業学部教授)
- 〃 角野 幸博(関西学院大学総合政策学部教授)
- 〃 桜間 裕章(神戸新聞社論説委員長)
- 〃 田中丸治哉(神戸大学大学院教授)
- 〃 西井 和夫(流通科学大学総合政策学部教授)
- 〃 間瀬 肇 (京都大学防災研究所教授)

### 全市町に対する意見照会

- ・実施期間：12 月 4 日～24 日

## 地域の課題やニーズ 地域の意見まとめ

### 自然災害に対する安全・安心の確保

- ・地震・津波災害に対する防潮堤補強
- ・水害に対する総合治水、ため池改修
- ・土砂災害に対する砂防えん堤整備
- ・災害に強い道路の確保 等

### 日常生活の利便性の向上

- ・渋滞の解消、円滑な交通流の確保
- 歩行者・自転車の安全確保

### 通学路など歩道・自転車道の整備

### 地域活性化に資する道路整備

- ・基幹道路のミッシングリンク解消
- 公共交通の維持・活性化

### 鉄道・バスの利便性向上・利用促進

### 老朽化対策

- ・将来にわたる施設の安全性の確保

### 美しい景観・環境の保全

- ・水辺の環境保全、魅力ある景観づくり

### ソフト対策の重視

- ・災害危険情報等の充実、自らの命を守る避難訓練

### 地域の将来目標に沿った社会基盤整備

- ・地域力の向上、選択と集中



今後の社会基盤整備のあり方に関する有識者委員会(全 3 回)

ひょうご社会基盤整備基本計画  
～「備える・支える・つなぐ」社会基盤の充実～  
(平成 26 年 3 月)

兵庫県 県土整備部 県土企画局 技術企画課  
〒650-8567 兵庫県神戸市中央区下山手通 5 丁目 10 番 1 号  
TEL (078)341-7711 (代表)